

委員会の審査から、委員会の視察

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員会等で審査を行います。ここでは、第3回定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「政治倫理の確立のための西東京市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」及び「証券取引法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、規定を整備するもの。具体的内容としては、市長が資産等報告書を作成しなければならない資産等のうち、「郵便貯金」及び「通常郵便貯金」は、郵便貯金法の廃止に伴い削除し、「金銭信託」は、証券取引法改正により「有価証券」に含まれることになることから、同じく削除する。

【主な質疑】問 市長の資産の公開方法は、また、資産公開について市民から意見はあったか。答 情報公開コーナーで原本の閲覧という形で行っている。市民からの意見は、18、19年度の2カ年で2人から計3件寄せられている。

問 プレス発表など、近隣市の公開方法は。答 ホームページに掲載している自治体が1市あると聞いている。プレス発表している自治体は把握していない。

文教厚生委員会

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【説明】平成18年6月に成立した医療制度改革法の段階的な施行に伴い、保険医療機関等の窓口で被保険者が支払う一部負担金の改正を行うもの。内容としては、乳幼児の患者負担軽減措置の拡大として2割負担の対象を現行の3歳未満から義務教育就学前までに拡大し、また、70歳から74歳までの高齢者の患者負担の見直しとして現行の1割負担を2割負担とするもので、平成20年4月1日から施行する。

【主な質疑】問 70歳以上の一般の所得の方の自己負担限度額は。答 外来を受けられた場合、現行の1万2千円が2万4千600円になる。

問 改正の影響額は。答 乳幼児の負担軽減措置の拡大では1千700万程度の歳出増、高齢者の患者負担の見直しでは2億円程度の負担減を見込んでいる。

【結果】賛成全員で可決

【結果】賛成全員で可決

建設環境委員会

「国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書提出を求める請願」

【趣旨】平成25年の「(仮称)東京多摩国際園芸博覧会」の開催実現を求める意見書の東京都への提出を求める。

【主な質疑】問 費用負担と開催会場の想定は。答 予算的には国負担となっている。会場は現時点では昭和記念公園を予定しているとのこと。

問 開催のメリットは。答 市民には近場で国際的な花や造園技術が見られること。特に造園業の方には参加希望等メリットがある。

問 多摩国体と重なることに問題はないか。答 時期的には若干重なるが国体は開催場所がバラバラになるので問題ないとのこと。

【結果】賛成多数で採択

【結果】賛成多数で採択

【結果】賛成多数で採択

【結果】賛成多数で採択

から和解勧告が出された。仮処分さらなる長期化による事業の遅れは、市民をはじめ駅利用者の皆様に多大な影響・不利益等を与えることや、市負担がさらに増大することなどが想定されることから、和解案を総合的に判断した結果、受諾することを決断した。和解を進め、本事業の早期完成を目指すため、議会の議決を求めるもの。

本件の和解の相手方は同地区内に権利を有する法人1社、個人1名。和解の主な内容は、市は和解金5千万円を支払い、相手方は、平成19年11月7日まで市に建物を明け渡す、など。

千600万円と想定している。これらは、事業完了時の保留床処分金をもって清算を行うもので、市負担の増はないと考えている。

なお、この和解による和解金の予算対応は、現行予算の仮処分担保金から対応する。

【主な質疑・意見】問 この和解が事業推進に最善の案なのか。和解が不調になった場合の影響は。答 市の主張が全面的に通ったわけではないが、来年3月まで営業、4月明け渡しという相手方の要求を想定すると和解案に比べ10カ月強さらに遅延、2億円以上の費用増等、有形無形の大きな損害が出る。

問 駅前広場の地権者12件に対するこの和解の影響は。答 駅前広場地権者と本和解とは性格が異なる。影響は少ない。残された権利者には丁寧な説明を行うっていく。

問 市長は、スケジュール管理、情報公開・説明責任、市民ニーズへの対応を掲げていたが、スケジュールに大幅な変更を生じ、議会に対する情報公開も不十分。説明責任をどう考えているか。答 議案説明に配慮が欠けていた点はおおむね。スケジュールは相手のあることだが、半年程度遅れていることに責任を痛感している。

問 市長の議会に対する姿勢として、5千万円の和解金は予算措置する方法もあったと思う。5千万円も市長の裁量で担保金から使うというのはどうか。議会に対する説明責任、相互の信頼関係について今後どういう姿勢をとるのか。答 本議案は急を要したが、議会に対する説明責任等、特に予算を伴うもので、配慮に欠けていたことは市長として

深く反省しおわびする。今後慎重に配慮したい。問 今回の和解議案は、当初の説明と大幅に食い違いがある。議会の指摘をもう少し真摯に受けとめてほしい。地権者に近寄りて耳を傾け、ぎりぎりの交渉をしていくという姿勢が感じられなかった。駅前広場についても簡単にはいかない。今後どう進めるか。答 現場も含め最大限、説明責任を果たし、情報公開をしてきたつもりだが、権利者との交渉も難しく、個人情報との関係で限界がある。その中で可能な限り議会にも協力的にだけのようにしたい。権利者についてもさらに誠意を持って対応したい。

【結果】賛成全員で可決



保谷駅南口再開発事業イメージ図

今後の事業スケジュールは、11月7日の建物明け渡しの日の翌日から解体工事に着手し、平成20年2月初旬に完了。当該建物のある区域に計画している。街区の建築工事の着手時期が、当初の予定から約5カ月半遅れて平成20年2月中旬となり、平成21年7月中旬の竣工、9月中旬のオープンとなる予定。

深く反省しおわびする。今後慎重に配慮したい。問 今回の和解議案は、当初の説明と大幅に食い違いがある。議会の指摘をもう少し真摯に受けとめてほしい。地権者に近寄りて耳を傾け、ぎりぎりの交渉をしていくという姿勢が感じられなかった。駅前広場についても簡単にはいかない。今後どう進めるか。答 現場も含め最大限、説明責任を果たし、情報公開をしてきたつもりだが、権利者との交渉も難しく、個人情報との関係で限界がある。その中で可能な限り議会にも協力的にだけのようにしたい。権利者についてもさらに誠意を持って対応したい。

【結果】賛成全員で可決

【結果】賛成全員で可決

【結果】賛成全員で可決

委員会の行政視察

11月5日、6日に企画総務委員会が、11月12日、13日に建設環境委員会が、それぞれ先進団体等の行政視察を行います。視察先、視察目的等は以下のとおりです。

- 企画総務委員会
岐阜県多治見市(11月5日)
・人材育成について

- 建設環境委員会
山形県山形市(11月12日)
・下水道資源の有効利用について(山形市浄化センター)

- 福島県福島市(11月13日)
・安全安心なまちづくり(市民と協働によるまちづくり)

用語の解説



○バイオガス
家畜のふん尿や生ごみなどを発酵分解して発生させたガスのこと。

○新エネルギービジョン
風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電等の新エネルギーを地域レベルで導入するために定める目標や方針。

○後期高齢者医療制度
75歳以上の高齢者全員が対象の独立型の医療制度。20年度から始まり、財政運営は都道府県単位の広域連合が担当する。

○特定健診
40歳〜74歳を対象に、内臓脂肪型肥満に着目して行う健康診査。メタボリックシンドロームに的を絞って、生活習慣病の予防を目的とする。20年度から実施が義務化される。

○認定こども園
就学前の子どもの教育と保育の機能をあわせ持ち、子育て支援事業を実施する施設のこと。

○景観行政団体
景観法に基づく景観づくりの主体となる行政団体。景観計画の策定ができ、指定された景観計画区域での景観にかかわる開発は届け出の義務が生じる。

○審尋
裁判所が、当事者や利害関係人に書面又は口頭で意見や主張を聞いた上、陳述の機会を与えること。